

泉 区公告第 43 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、介護保険法第 143 条及び地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 8 月 10 日

横浜市泉区長 藤岡 謙二

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別紙のとおり
送達する書類名	令和 8 年度横浜市介護保険料額決定通知書（6 月分） ----- -----	
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

別紙

	氏名又は名称	通知年月日
1	岡田 久	令和8年6月15日
2	最賀 大介	令和8年6月15日
3	吉本 忠男	令和8年6月15日
4	千明 勝人	令和8年6月15日
5	多辺田 徳幸	令和8年6月15日
6	佐藤 和明	令和8年6月15日
7	鈴木 京子	令和8年6月15日
8	田畑 よし子	令和8年6月15日
9	大村 久美子	令和8年6月15日
10	相澤 毅	令和8年6月15日
11	安西 裕美	令和8年6月15日
12	盛島 ふみ子	令和8年6月15日